

広島市では、一般就労を希望する障害のある方に対し、就労面と生活面の一体的な支援を行うことにより、障害のある方の企業等への就職及び定着を図ることを目的として「広島市障害者就労支援事業」を実施しています。

その一環として、一般就労を希望する障害のある方を対象に、就労体験を通じて仕事との接点を持ち、働く姿勢を学ぶことで「就職」への第一歩を踏み出すきっかけづくりとなる場を提供するため、「障害者就労体験実習」を行っています。

この事業は企業の皆様にとって、障害のある人の特性や働く能力を知る機会となり、障害者雇用のノウハウを蓄積できる貴重な機会です。障害者雇用を始める前に、まずは就労体験実習から始めてみませんか？

ご相談

ジョブ・ライフサポーター（JLS）が職場を訪問して皆様の現況や希望を聞きながら、職場内にある「障害者ができる仕事」をご提案するなど、実習の準備から実施まで一貫したサポートを行います。

- 業務の分析と仕事の切出し
- 実習カリキュラムの作成
- 障害のある方への接し方や留意点のアドバイス など

就労体験実習とは？

ご登録いただいた協力企業において、障害のある方が1日～1週間程度、簡易な就労体験や職場見学を行うものです。

(体験例)

- 小売業 商品整理・店内清掃
- 事務 パソコン入力・資料作成
- 流通業 ピッキング・発送作業
- 清掃業 清掃
- リサイクル業 分別作業 など

ご登録・情報提供

登録申込書により（裏面）により、受入協力企業として登録をお願いします。
就労支援機関等を対象に受入協力企業の情報を提供いたします。

利用対象者はどんな人？

一般就労を希望する障害のある方で、広島市内に居住し、就労支援機関等を利用している人です。

マッチング・実習の実施

JLSが就労支援機関等からの利用申込を受け、協力企業と受入についての協議・打ち合わせをさせていただきます。

実習期間中は、利用者が所属する就労支援機関等の支援者が主に支援を行いますが、JLSにおいても必要なサポートを行います。

賃金や交通費等は？

- 賃金は一切伴いません。
 - 交通費は利用者が負担します。
 - 実習期間中の損害保険や傷害保険は利用者が所属する就労支援機関等が対応します。
- ※体験実習の受入は、その後の雇用を義務付けるものではありません。

実習最終日

実習の振り返りへの同席にご協力をお願いします。利用者の今後の就職活動に活かしていくため、感想などをいただければ幸いです。

JLSとは？

ジョブ・ライフサポーターの略称です。就労面・生活面の一体的支援を行うことにより、障害者の就労及び定着を促進を図るため、広島市障害者就労支援事業の受託先に6名配置しています。

「障害者就労体験実習受入協力企業」登録申込書

「障害者就労体験受入協力企業」として、下記のとおり登録を申し込みます。

申込日 年 月 日

【会社概要】

| | | | |
|---------|--------|--------|--|
| 名称 | | | |
| 所在地 | (〒 -) | 電話番号 | |
| | | FAX | |
| 事業内容 | | | |
| 責任者名 | | 部署名・役職 | |
| ご担当者名 | | 部署名・役職 | |
| メールアドレス | @ | | |

【実習概要】

| | |
|--------------|--|
| 受入目的 | <input type="checkbox"/> 職場見学 <input type="checkbox"/> 体験実習 |
| 実習内容 | |
| 実習先所在地 | (会社所在地と違う場合にご記入ください。) |
| 実習日程 | ～ 日間 |
| 実習時間 | <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> 協議 () |
| 実習人数 | ～ 人(1回につき) <input type="checkbox"/> 協議 () |
| 実習可能時期 | |
| 就労支援機関への情報提供 | <input type="checkbox"/> 情報提供に同意する。 (提供内容：企業名・事業内容・受入目的・実習内容・実習場所) <input type="checkbox"/> 協議 () |
| 留意点その他 | |

※ 登録申込書にある情報は、本事業にのみ活用させていただきます。

登録内容に変更が生じた場合は、連絡をお願いいたします。

問合せ先
申込先

【中・西・安佐南・安佐北・佐伯区エリア】
社会福祉法人 広島市手をつなぐ育成会
ジョブ・ライフサポーター(4名配置)
広島市西区打越町17番27号
育成会総合福祉センター内
TEL (082) 537-1088
FAX (082) 537-1090

【東・南・安芸区エリア】
社会福祉法人 つつじ
ジョブ・ライフサポーター(2名配置)
広島市東区若草町15番20号
広島東障害者就業・生活支援センター内
TEL (082) 262-5100
FAX (082) 262-5102

【事業委託者】 広島市健康福祉局障害福祉部障害自立支援課 (広島市中区国泰寺町一丁目6番34号)
電話 (082) 504-2148 FAX (082) 504-2256